

認知症支援体制強化のためのワーキンググループの設置について

資料3
令和2年8月27日（木）
令和2年度第1回新潟市認知症対策地域連携推進会議

1. 設置の趣旨

○国の動き

- 認知症施策推進大綱（R1.6.18策定）の基本的考え方は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪として施策を推進する。

※「予防」とは「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

○本市の現状

- 認知症予防については、生活習慣病予防などの認知症の「発症予防」への取組みが主体となっており、「進行予防」（認知症になるのを遅らせる、重症化させない）への取組みが課題となっている。
- 初期の認知症の人へは、介護予防事業や介護保険制度、受診勧奨等の情報提供をしているが、相談機関や支援者、本人の意識、医療機関の対応にも限界があり、支援が途切れ次に相談にくるときは重症化し、対応困難となるケースが目立つ。（地域包括支援センター、医師、認知症初期集中支援チームの声）

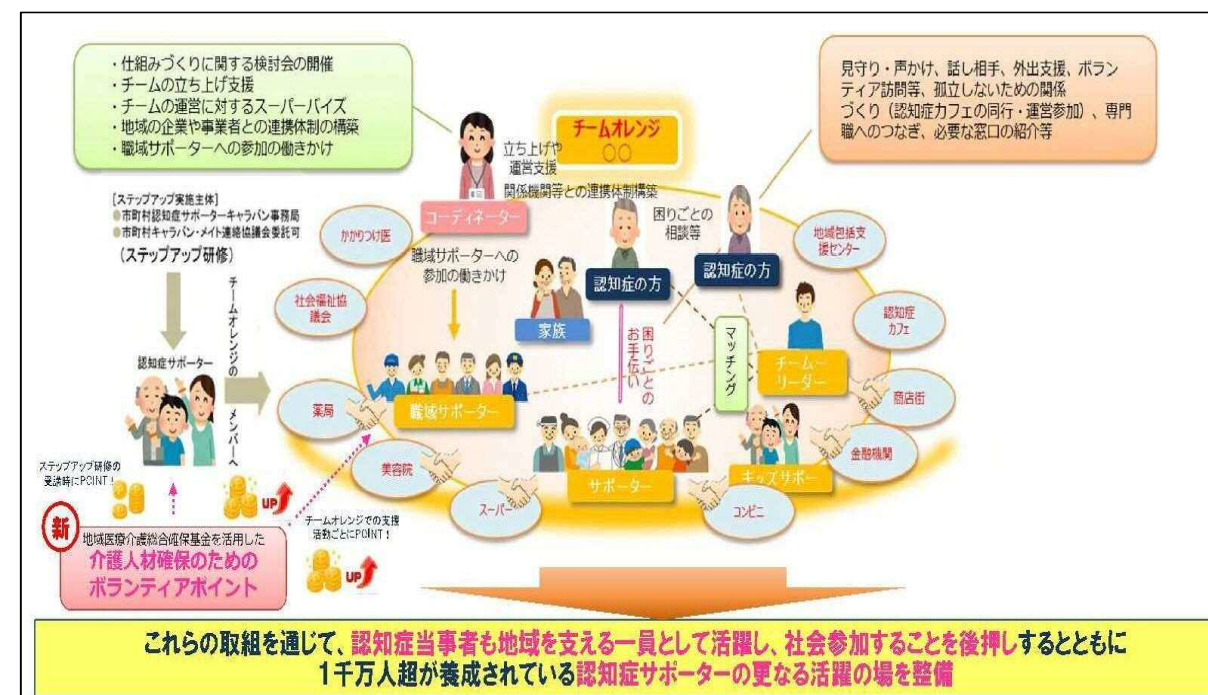
○当市の認知症対策に対していただいたご意見

- 診断直後の相談が重要であり、コーディネートする専門職が必要。（認知症対策地域推進会議でのご意見）
- 認知症地域支援推進員の業務として、直接本人・家族の支援を行う「支援コーディネーター」の役割を加える。（認知症の人と家族の会からの要望）

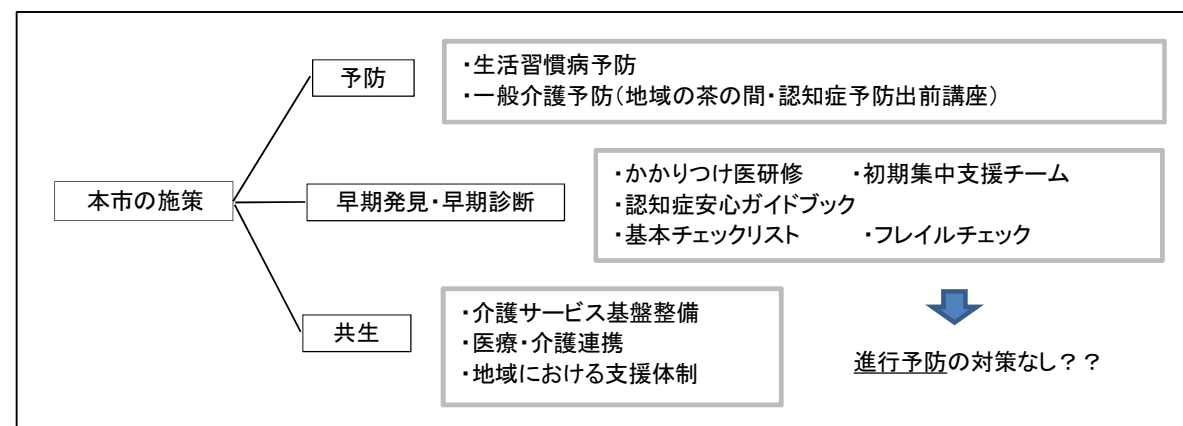
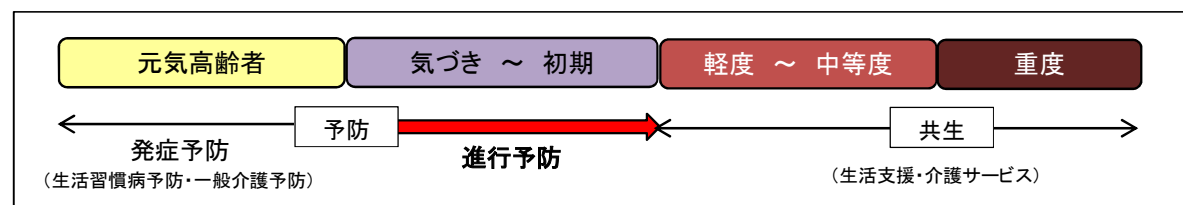
2. 国が目指す仕組み

○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の創設

診断後の早期の空白期間における心理面・生活面の早期からの支援として、コーディネーターを設置し、認知症の方の悩みや家族の生活支援ニーズ等と認知症サポーターをつなげる仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する。（全市町村で2025年を目標に整備）



2020.3.10 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料



3. ワーキングにおける検討事項

本市では、地域における「チームオレンジ」の整備に加え、認知症の相談支援体制等を強化するため、「認知症地域支援推進員」を地域に配置し、取組みを推進することを検討している。このため、本ワーキンググループでは主に「認知症地域支援推進員」の具体的業務、配置等についてのご検討をお願いしたい。

○認知症地域支援推進員の役割（参考:2019.3.19全国介護保険・高齢者保健福祉担課長会議資料より）

- 医療・介護等支援ネットワークの構築
 - 関係機関との連携体制の構築、認知症ケアパスの作成・普及等
- 関係機関と連携した事業の企画・調整
 - 処遇困難事例の検討及び個別支援、効果的な介護方法など専門的な相談支援
 - 認知症カフェ等の開設
 - 認知症多職種協働研修の実施
 - 社会参加活動のための体制整備
- 相談支援、支援体制構築
 - 認知症の人の家族等への相談支援
 - 必要なサービスが認知症の人や家族に提供されるための調整